

令和5年11月1日(水) 徳島グランヴィリオホテル

令和5年度第1回徳島県薬事審議会

徳島県「知事指定薬物」の 指定状況について

徳島県 保健福祉部 薬務課
血液・麻薬担当

徳島県薬物の濫用の防止に関する条例 (平成24年12月21日施行)

<知事指定薬物の指定の迅速処理>

第16条(知事指定薬物の指定)

1 知事は、**危険薬物**のうち、現に県の区域内において濫用され、又は濫用されるおそれがあると認めるものであって人の身体に使用された場合に人の健康に危害が生じると認められるものを指定することができる。

2 知事は、前項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ、徳島県薬事審議会の意見を聴かなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

一 県民の健康及び安全を守るため緊急を要する場合で、あらかじめ徳島県薬事審議会の意見を聴くいとまがないとき。

二 **薬物の濫用を防止するための規制を定める都道府県の条例であって規則で定めるものに基づき、前項の規定による指定に相当する指定がなされたとき。**

(参考) 薬物とは 抜粋

第二条 この条例において「薬物」とは、次に掲げる物をいう。

一 大麻取締法に規定する大麻

二 覚醒剤取締法に規定する覚醒剤及び覚醒剤原料

三 麻薬及び向精神薬取締法規定する麻薬、麻薬原料植物及び向精神薬

四 あへん法に規定するけし、あへん及びけしがら

五 毒物及び劇物取締法施行令に規定するトルエン並びに酢酸エチル、トルエン又はメタノールを含有するシンナー、接着剤、塗料及び閉塞用又はシーリング用の充填料

六 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に規定する指定薬物

七 前各号に掲げるもののほか、これらと同等に、興奮、幻覚、陶酔その他これらに類する作用を人の精神に及ぼす物であつて、人の身体に使用された場合に人の健康に危害が生じると認められる又は生じるおそれがあるもの(医薬品医療機器等法第二条第一項に規定する医薬品、酒類及びたばこを除く。以下「**危険薬物**」という。)

知事指定薬物の迅速処理

(条例第十六条第二項第二号の規則で定める都道府県の条例)

第七条 条例第十六条第二項第二号の規則で定める都道府県の条例は、次に掲げるものとする。

一 **東京都薬物の濫用防止に関する条例**(平成十七年東京都条例第六十七号)

二 **大阪府薬物の濫用の防止に関する条例**(平成二十四年大阪府条例第百二十三号)

指定

迅速処理により徳島県においても指定

(当該物質が大臣指定となった際に本県指定は失効)

徳島県薬事審議会において報告

前回(令和4年度第2回)までの指定状況

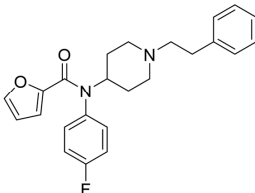
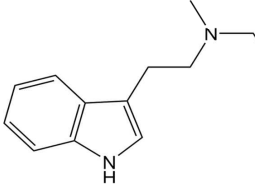
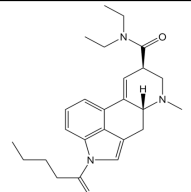
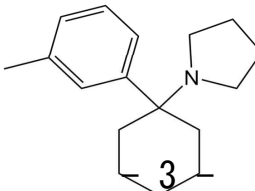
- 延べ167物質を指定した旨を報告。
- 毎年度、4から5回、15物質程度を指定。

今回(令和5年度第1回)報告する指定状況

- 前回以降、迅速処理により13物質を指定。
- 物質が大臣指定となった際に本県の指定は失効。

指定告示日	指定数	指定失効日
令和5年3月16日	4	令和5年3月20日
令和5年6月26日	3	令和5年6月30日
令和5年9月6日	3	令和5年9月10日
令和5年11月1日	3	大臣指定されるまで本県で指定

令和5年3月16日指定 4物質 同年3月20日失効

	化学名	通称名	構造式	化学構造等	中枢神経系への作用	他国での規制	流通・使用実態
1	N-(4-フルオロフェニル)-N-[1-(2-フェニルエチル)ピペリジン-4-イル]-フラン-2-カルボキシアミド	para-Fluorofuranylfentanyl 4F-furanylfentanyl 4F-Fu-F		麻薬に類似	生体影響試験の結果、生体影響が認められる ・中枢神経症状及び自律神経症状あり ・5-HT,DA,NA作動性神経系への作用あり	アメリカ	海外流通あり
2	N-エチル-N-メチルトリプタミン	MET		麻薬及び指定薬物に類似	生体影響試験の結果、生体影響が認められる ・中枢神経症状及び自律神経症状あり ・5-HT,DA,NA作動性神経系への作用あり	フィンランド	海外流通あり
3	(8R)-N, N-ジエチル-6-メチル-1-ペンタノイル-9, 10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド	1V-LSD		麻薬及び指定薬物に類似	生体影響試験の結果、生体影響が認められる ・中枢神経症状及び自律神経症状あり ・5-HT,DA,NA作動性神経系への作用あり	ハンガリー 大韓民国	海外流通あり
4	1-[1-(3-メチルフェニル)シクロヘキシル]ピロリジン	3-Me-PCPy 3-methyl-PCPy 3-Me-rolicyclidine 3-methyl-rolicyclidine		麻薬及び指定薬物に類似	生体影響試験の結果、生体影響が認められる ・中枢神経症状及び自律神経症状あり ・5-HT,DA,NA作動性神経系への作用あり	ハンガリー フィンランド	海外流通あり

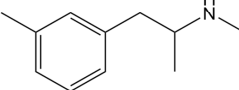
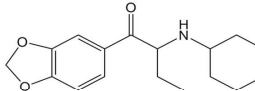
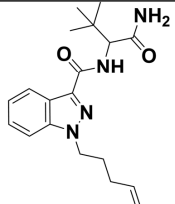
令和5年6月26日指定 3物質 同年6月30日失効

	化学名	通称名	構造式	化学構造等	中枢神経系への作用	他国での規制	流通・使用実態
1	2-[(4-エトキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1-[2-(ピペリジン-1-イル)エチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール	Etonitazepipne N-Piperidiny Etonitazene		麻薬及び指定薬物に類似	生体影響試験の結果、生体影響が認められる ・中枢神経症状及び自律神経症状あり ・5-HT,DA,NA作動性神経系への作用あり	ハンガリー	海外流通あり
2	(2R, 3R)-2-(3-クロロフェニル)-3-メチルモルフォリン、(2S, 3S)-2-(3-クロロフェニル)-3-メチルモルフォリン	3-CPM 3-Chlorophenmetrazine		指定薬物に類似	生体影響試験の結果、生体影響が認められる ・中枢神経症状及び自律神経症状あり ・5-HT,DA,NA作動性神経系への作用あり	ハンガリー イタリア	海外流通あり
3	N-(アダマンタン-1-イル)-1-(4-フルオロブチル)-1H-インダゾール-3-カルボキシアミド	4F-ABINACA 4F-ABUTINACA		指定薬物に類似	生体影響試験の結果、生体影響が認められる ・中枢神経症状及び自律神経症状あり ・5-HT,DA,NA作動性神経系への作用あり	スウェーデン インドネシア	海外流通あり

令和5年9月6日指定 3物質 同年9月10日失効

	化学名	通称名	構造式	化学構造等	中枢神経系への作用	他国での規制	流通・使用実態
1	N-(1-アミノ-3,3-ジメチル-1-オキソブタン-2-イル)-1-ベンジル-1H-インダゾール-3-カルボキシアミド	ADB-BINACA		麻薬に類似	生体影響試験の結果、生体影響が認められる ・中枢神経症状及び自律神経症状あり	ドイツ ロシア カナダ	海外流通あり
2	1-(ベンゾ[d][1,3]ジオキソール-5-イル)-2-(ブチルアミノ)ブタン-1-オン	N-Butylbutylone N-Butyl norbutylone		麻薬及び指定薬物に類似	生体影響試験の結果、生体影響が認められる ・中枢神経症状及び自律神経症状あり ・5-HT,DA,NA作動性神経系への作用あり	イタリア フィンランド	海外流通あり
3	2-(エチルアミノ)-2-(3-フルオロフェニル)シクロヘキサン-1-オン	FXE Fluorexetamine		麻薬及び指定薬物に類似	生体影響試験の結果、生体影響が認められる ・中枢神経症状及び自律神経症状あり ・5-HT,DA,NA作動性神経系への作用あり	ドイツ イギリス	海外流通あり

令和5年11月1日指定 3物質

	化学名	通称名	構造式	化学構造等	中枢神経系への作用	他国での規制	流通・使用実態
1	N-メチル-1-(3-メチルフェニル)プロパン-2-アミン	3-MMA 3-Methylmethamphetamine		覚醒剤及び指定薬物に類似	生体影響試験の結果、生体影響が認められる ・中枢神経症状及び自律神経症状あり ・5-HT, DA, NA 作動性神経系への作用あり	フィンランド ドイツ	海外流通あり
2	1-(ベンゾ[d][1,3]ジオキソール-5-イル)-2-(シクロヘキシルアミノ)ブタン-1-オン	N-Cyclohexylbutylone Cybutylone		麻薬及び指定薬物に類似	生体影響試験の結果、生体影響が認められる ・中枢神経症状及び自律神経症状あり ・5-HT, DA, NA 作動性神経系への作用あり	アメリカ ドイツ	海外流通あり
3	N-(1-アミノ-3,3-ジメチル-1-オキソブタン-2-イル)-1-(ペント-4-エン-1-イル)-1H-インダゾール-3-カルボキシアミド	ADB-4en-PINACA		麻薬に類似	生体影響試験の結果、生体影響が認められる	フィンランド アメリカ	海外流通あり

指定状況のまとめ

- 今回(令和5年度第1回)報告時点で、延べ180物質を指定。本県が指定した薬物は大臣指定となった際に失効となるが、それらも含めた大臣指定薬物は厚生労働省のホームページに掲載。
- 引き続き、国及び東京都並びに大阪府と情報を共有しながら対応して参りたい。

近年の指定状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R5.11.1時点)
指定物質数	15	17	16	15	9
指定回数	5	4	5	4	3